

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0811)

第1回特定最低賃金専門部会（電気）

令和4年10月5日 非公開

開催日時	令和4年10月5日	9時12分～10時10分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 特定最低賃金専門部会の運営について 2 審議日程について 3 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 1 特定最低賃金専門部会（電気）は非公開とすることになった。
議事録及び資料は労働局のホームページに原則公開とするが、発言者の個人名は記載しないことになった。
- 2 専門部会の開催回数は2回となり、第2回専門部会は、10月28日に開催されることになった。
- 3 最低賃金額の審議が行われ、各側委員より基本的な考えが示された。
労働者側からは、コロナ禍、ウクライナ情勢による物価上昇の影響で労働者の生活は厳しいものとなっている。産業の発展、優秀な人材を確保、労働者のモチベーション上昇のために特定最低賃金の引上げを行いたい旨の意見が出された。
使用者側からは、労働者側の主張は理解するが、円安や原材料高騰等で賃金引上げを行うのが難しい状態もあるため、慎重な審議を行いたい旨の意見が出された。
次回専門部会で具体的金額を審議する予定である。